

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	予防衛生課

契約業者名・住所	千葉県松戸市竹ヶ花 4 5 番地の 5 3 一般社団法人 松戸市医師会 会長 川越 正平
工事等の名称	風しん第 5 期予防接種業務委託
工事等の場所	風しん第 5 期予防接種業務を承諾した医師の医療機関
種 別	予防接種事業
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	接種 1 件につき 9,779 円 不適者 3,201 円
工事等の概要	風しん第 5 期予防接種業務を承諾した医療機関等で実施
随意契約の理由	本事業は、他の予防接種と同様に市内医療機関の協力を得て実施しています。例年、契約締結においては、医療機関ごとに契約を締結することの非効率性及び情報提供の不便性等を考慮して、(一社)松戸市医師会の協力のもと、同医師会を契約の受託者に選定し、事業を実施してきた経緯があります。 また、同医師会と契約を締結することは、国の制度改正、各予防接種方法の見直し及び予防接種による健康被害の防止に対する協力など、予防接種業務に密接に関係するものです。 よって、本事業の契約については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「その性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」により随意契約とするとともに、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」の規定により、上記の業者を選定するものです。